



住みよいまち
訪れてよいまち

みんなで創る 文化交流都市

笠間市総合計画

後期基本計画

平成24年度～平成28年度



はじめに

本市では、平成19年4月に新しい笠間市づくりの指針となる「笠間市総合計画」を策定し、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 ～みんなで創る 文化交流都市～」の実現を目指し、市政の発展に取り組んでまいりました。

現在、わたしたちは、急激に変化する社会情勢を背景に、少子高齢化や人口減少社会の進展、さらには、東北地方太平洋沖地震の発生など、これまでに経験したことのない大きな時代の変革期を迎えております。また、地域主権改革が進展する中で、独自性のある行政サービスを持続的に提供するため、行政改革の徹底や財政基盤の強化を図り、地域資源を最大限に活用し「地域力」を高めるなど、真に、自立した都市を市民の皆様と行政との連携と協働により構築していくことが求められております。

このため、計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化への対応はもとより、市民参画を最大のテーマに掲げ、前期基本計画の総括を行ったうえで、市民・企業・NPOの皆様からのご意見や市民会議からのご提言、さらには、これまでにいただいた市政に対する市議会からのご意見など、まちづくりの主体である皆様の思いやお考えを十分反映できるよう進めてまいりました。

その中で、市民が将来にわたり安心して暮らし続け、次代に継承できる地域社会を実現するため「健康都市づくり」「防災力向上」「地域の活性化」を重点視点として掲げ、政策分野を横断した一体的な取り組みを実践していくこととしております。さらに、施策の成果を定性的・定量的に示す数値として「指標」を設定し、市民実感度の向上を目指していくこととしております。

将来にわたり、より多くの方々に「笠間市に住んでよかった」「笠間市を訪れてよかった」と実感していただけるよう、本市の強みを生かした魅力ある「笠間市」を築いてまいりますので、市民の皆様のより一層のご理解とご協力ならびに関係機関のご支援をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議を賜りました総合計画審議会委員をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様ならびに関係各位に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。



平成24年2月

笠間市長 山口伸樹



わたしたち笠間市民のねがい

－ 笠間市民憲章 －

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう

健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう

歴史と文化を大切にし、豊かでうるおいのあるまちにしよう

思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう

きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

平成19年1月1日制定





市章

3市町の合併を意味する強い団結の輪で、笠間市の頭文字「K」を表現。人も緑も水もいきいきと輝く姿や、また列車や自動車道等の交通の要衝としての利便性も表し、「住みよいまち、訪れてよいまち、笠間」をイメージしました。



市の花 きく

笠間市は、菊まつりや菊人形が有名で伝統があります。一方、市内では農業生産としての菊の栽培が盛んに行われています。また、きくは、旧笠間市と旧友部町の花であったことから、市民に親しまれている花といえます。これらのことから笠間市のシンボルとしてふさわしい花です。



市の木 さくら

笠間市内には、愛宕山、北山公園、佐白山など、桜の名所が数多くあり、春には花が市内全域を網羅して咲き誇ることから、各所で桜まつりが行われています。また、さくらは、旧岩間町の木であったことから、市民にとって極めて身近な樹木といえます。このようなことから、笠間市のシンボルとしてふさわしい木です。



市の鳥 うぐいす

笠間市全域に生息しているうぐいすは、鳴き声が美しく、春の訪れを感じさせてくれます。自然環境に恵まれた笠間市をイメージできます。また、うぐいすは、旧友部町の鳥であったことから、市民にとって身近で親しまれている鳥といえます。このようなことから、笠間市のシンボルとしてふさわしい鳥です。



笠間のいなり寿司推進キャラクター
笠間特別観光大使
「笠間のいな吉」

目次

第1部 序論

第1章 後期基本計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 2
- 2 計画の構成と期間 3

第2章 後期基本計画の策定の視点

- 1 笠間市を取り巻く背景 4
 - ①人口構造の変化
 - ②地域主権改革の推進
 - ③東日本大震災の影響
 - ④行財政状況
- 2 市民意識の動向 6

第2部 本論

後期基本計画

序章 基本計画のあらまし

- 1 まちづくりの方向性 10
- 2 計画の進行管理 16
- 3 施策の体系 18
- 4 基本計画の見方 24

第1章 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり 〔土地利用・都市基盤〕

- 1 交流と地域の力を高める土地利用を進めます
 - 1 土地利用 28
 - 2 拠点づくりと市街地整備 30
- 2 多様な交流・連携を支えるネットワークを形成します
 - 1 幹線道路 32
 - 2 公共交通 34
- 3 風土に根ざした美しい景観を育み、継承していきます
 - 1 美しい景観の保全・整備 36

第2章 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり 〔産業〕

- 1 笠間を体感できる観光・産業を振興します
 - 1 観光 40
 - 2 地場産業 42

2	豊かな恵みを実感できる農林業を振興します	
1	農林業	44
2	グリーンツーリズム	46
3	交通条件を生かした、豊かさを育む商工業を振興します	
1	商業	48
2	工業	50
3	雇用・労働環境	52

第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり 〔健康・福祉〕

1	安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります	
1	子ども・子育て支援	56
2	少子化対策	58
2	日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます	
1	保健・医療	60
2	社会保障	62
3	支えあい、心がかよう福祉環境をつくります	
1	地域福祉	64
2	高齢者福祉	66
3	障害者福祉	68

第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり 〔生活環境〕

1	だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます	
1	生活道路	72
2	公園・緑地	74
3	河川	76
4	上水道	78
5	生活排水	80
6	住宅	82
7	斎場・墓地	84
2	さまざまな不安や災害に強い安心・安全なまちをつくります	
1	防災	86
2	消防	88
3	防犯	90
4	交通安全	92
5	消費者行政	94
3	自然環境にやさしい循環型社会をつくります	
1	環境保全・公害防止	96
2	廃棄物対策	98

第5章 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり 〔教育・文化〕

1 次代を担う子どもを育みます	
1 幼児教育	102
2 学校教育	104
3 青少年育成	106
2 だれもが自ら学び、能力を発揮できる環境をつくります	
1 生涯学習	108
2 スポーツ・レクリエーション	110
3 個性と創造性豊かな笠間の文化を広げていきます	
1 文化財	112
2 芸術・文化	114
3 国際化	116

第6章 人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり 〔自治・協働〕

1 一人ひとりが尊重しあう心を育みます	
1 人権尊重	120
2 男女共同参画社会	122
2 地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	
1 市民協働	124
2 地域コミュニティ	126
3 自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	
1 広報・広聴	128
2 行政運営	130
3 財政運営	132
4 広域行政	134

1 策定のあゆみ	
①笠間市総合計画後期基本計画策定体制	138
②笠間市総合計画審議会条例	139
③笠間市総合計画審議会委員名簿	140
④笠間市総合計画策定委員会規程	141
⑤笠間市総合計画策定委員会委員	142
⑥笠間市総合計画策定委員会 専門部会	142
⑦諮問書・答申書	143
⑧笠間市総合計画後期基本計画策定経過	147
⑨市民参加の経過	149
⑩絵画集「私の好きな笠間」	153
2 都市宣言	159
3 施策の目標・指標一覧	160
4 用語解説	170

第3部 付属資料